令和5年10月3日 球磨川流域復興局付·河川課

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

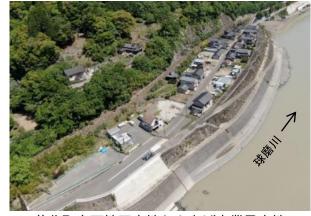
1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 球磨川水系の治水対策について

- 8月26日に相良村柳瀬地区で球磨川水系で初となる「遊水地事業」 が着工され、9月10日には球磨村渡地区で「引堤事業」が着工された。
- ・ また、球磨村神瀬地区に続き、<u>8月26日に芦北町</u>、<u>9月10日には</u> 八代市坂本町において、「宅地かさ上げ事業」や「輪中堤事業」が順次 着工された。
- ・ 支川の川辺川では、9月から<u>相良村下鶴地区及び黒石地区において、</u> 「遊水機能を有する土地」の用地買収に着手した。
- 引き続き、一日も早い球磨川流域の安全・安心の確保に向けて、国・ 県・市町村等が連携して取り組んでいく。



相良村柳瀬地区遊水地事業予定地



芦北町白石地区宅地かさ上げ事業予定地



球磨村渡地区引堤事業予定地



八代市坂本町宅地かさ上げ・輪中堤事業着工式

(2) 新たな流水型ダムの環境アセスメントの進捗状況

- ・ 8月7日に、国の「第7回流水型ダム環境保全対策検討委員会 (以下「検討委員会」)」が開催され、<u>試験湛水の手法や洪水調節</u> 操作ルールの工夫等について審議。
- 9月5日には、第8回検討委員会が開催され、水環境、動植物、 生態系等に係る環境調査の結果の概要等について審議。
- ・ 今後も、国において、検討委員会の審議を重ね、<u>環境影響評価の</u> <u>結果等を示す環境影響評価準備レポートが公表され、関係市町村で</u> 説明会等が開催される予定。

2. 五木村・相良村の振興について

<五木村>

・ 本年5月に策定した新たな振興計画に基づき、<u>8月には、村北部の宮</u> <u>園周辺地域の新たなまちづくりに向けた意見交換会を実施</u>するとともに、 <u>9月には、村の中心部である頭地地区を含む東地区のグランドデザイン</u> <u>策定に向けた協議会を設置</u>するなど、具体的な取組みに着手。

<相良村>

- ・ 村から提案のあった振興策について、副知事をトップとする「相良村振興推進会議」のもと、<u>川辺川を生かした拠点づくり(川辺川魅力創造事業)、雇用創出や農地の基盤整備に向けた具体的な取組みを推進</u>。
- 引き続き、国・県・村が一体となり、両村の振興に取り組んでいく。



五木村東地区グランドデザイン策定協議会 (R5.9.8)



川辺川魅力創造事業に係るワークショップ (R5.9.7)